

区分・種別	県指定有形文化財（古文書）		
名称	ぜんおうじもんじょ 善応寺文書 5巻		
所在地	松山市善応寺		
所有者	善応寺	管理団体	
指定年月日	昭和30年11月4日		
解説	<p>建武年間（1334～1338年）、豪族河野通盛はその本拠を河野郷から道後湯築城に移した。この時通盛は、居館であった土居館を京都東福寺に模して改造し、南山和尚の門下であった<sup>しょうどう</sup>正堂<sup>しけん</sup>土頭を開山として善応寺を創建した。善応寺は広大な伽藍を誇ったが、その後河野氏と盛衰をともしることになった。</p> <p>この文書は、鎌倉時代末期から江戸時代初期にかけての古文書69通を、卷子本5巻に分類装丁したものである。その内容は、まず善応寺の所領あるいは寺領寄進に関する文書、つぎに同寺の住持に関するもの、このほか、下知状、禁制、掟書等が多数あり、足利義詮御判御教書（案）<sup>みぎょうしょ</sup>、国司庁宣、西園寺大納言家の寄進状などを含んでいる。室町時代のものが主体であるが、いずれも善応寺を中心とした河野家の動静を物語るもので、中世伊予を領した河野氏研究にとって重要な史料である。</p>		

